

医療法人決算届

年 月 日

熊本市長(宛)

届出人 法 人 名
理事長名

医療法人の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により次のとおり届出をします。

届出人 (医療法人)	(フ リ ガ ナ)						
	法 人 名						
	主たる事務所の所在地		〒 TEL FAX				
会 計 年 度			年 月 日 ~ 年 月 日				
部長	所長	課長	副課長	主幹	主査	班員	年 月 日 届出を受理したので供覧 します。
受 付 印			決 裁 印				

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表（注 1）（注 3）
- 4 損益計算書（注 1）
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書

医療法第 51 条第 2 項に該当する医療法人の場合、1 ～ 6 に加え、次の書類を添付すること。

- 7 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 8 純資産変動計算書、附属明細表

社会医療法人の場合、1 ～ 6 に加え、次の書類を添付すること。

- 9 法第 42 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号の要件に該当する旨を説明する書類

社会医療法人債を発行した社会医療法人の場合、1 ～ 9 に加え、次の書類を添付すること。

- 10 キャッシュ・フロー計算書

（注 1） 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。
（注 2） 提出は毎会計年度終了後 3 月以内である。
（注 3） 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和 39 年政令第 29 号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要である。